

自ら学び 自ら鍛える

Team 北中

令和2年度 学校報 第10号 令和2年8月6日

発行責任者：瑞浪北中学校校長

担当者：瑞浪北中学校教頭



<合言葉> クリエイティブ瑞浪北中 2nd year
—学校の特長を確かなものにする年—

7/27 3年生情報モラル講話



最近、中学生が自分のスマートフォンを所持することも珍しくありません。スマートフォンをはじめとする情報機器は確かに便利な道具ですが、世の中にはSNSへの書き込みが原因で仲間同士のトラブルに発展したり、知らない誰かとネット上でつながり事件に発展したりといった事例が後を絶ちません。知らず知らずのうちに被害者にも加害者にもなり得る点が、情報機器の恐ろしさなのかも知れません。

左の写真は、K主幹教諭による3年生を対象とした情報モラル講話の様子です。新型コロナウイルス感染予防対策として、今年度は学年分散でこの会を開催しました。逆に言えば、分散してでも実

施する必要がある大切な会と言えます。生徒を被害者にも加害者にもしないための取組です。ご家庭でもぜひ話題にしてください。

ちなみに、「岐阜県青少年健全育成条例」には、次のような文言があります。

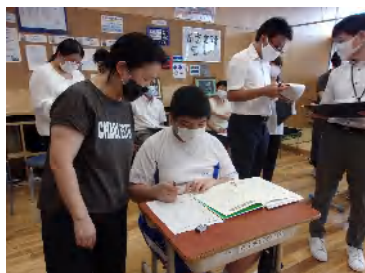
青少年にスマートフォン等の携帯電話でインターネットの利用をさせる場合（所持させる場合）には、保護者は以下の2つの義務を負います。

- (1) フィルタリングサービスを利用しない場合、「正当な理由」を記載した書面を携帯電話事業者（販売店）に提出する。
- (2) 家庭において、青少年のインターネット利用状況を適切に管理し、家庭でのルールづくり等に努める。

つまり、児童生徒にスマートフォン等の携帯電話を使わせる場合は、フィルタリングサービスを利用し、かつ、保護者が子どもの利用状況を管理し、家庭でのルールづくりをして、保護者の責任において適切な利用をするよう指導をしないといけないということです。

例年より短いとは言え、8月8日（土）からは夏休みが9日間続きます。今年の夏休みは、新型コロナウイルスの影響で例年より外出が減ることでしょう。逆に、お子さんがスマートフォンやオンライン機能をもつゲーム機、パソコンを介してのインターネット等を楽しむ時間は増えるかも知れません。上に紹介した県の条例にも沿い、情報機器の扱いに関するルールの徹底、情報モラルの指導を、ご家庭でもよろしくお願いします。

7/28 風組研究授業



風組で研究授業を行いました。この時間、風組の生徒たちは自分たちで育てている野菜に関わり、本を使って知りたいことを調べ、まとめ、みんなの前で発表しました。一連の学習を通じて様々なことに気付いています。

この日の参観者からは、「一生懸命に学習できている」「素直で、やるべきことをちゃんとできる生徒たちだ」といった評価をいただきました。



7/31 光組研究授業

光組で研究授業を行いました。この時間は「伝え合う」をテーマにした図形伝達ゲーム

に取り組みました。授業の中には、疑問がある時は丁寧な言葉で質問する、自分の伝えたいことがうまく伝えられなくても冷静に対応する等、人として大切なことがたくさん詰まっていた気がします。和気あいあいとした雰囲気、みんなで楽しそうに取り組む姿が印象的でした。

お知らせ



1、7時間授業の実施と、8月の下校時刻等の一部変更について

新型コロナウイルス感染症予防のため、今年度は5月末日まで臨時休校が続きました。その分の授業時数と生徒たちの学力を保障するため、夏休み明けの8月17日からは、当面、毎週火曜日に7時間授業を実施します。なお、7時間授業実施日の部活動につきましては、生徒たちの負担を考慮して実施を中止し、その分、下校時刻を早めます。

7月15日付の学校報でお伝えした「8月の行事予定」の内容は、以下のとおりに変更となります。ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

＜変更＞	8月18日（火）	部活動を中止し、下校時刻を17時0分から 16時20分 に変更
	8月21日（金）	下校時刻を16時15分から 16時20分 に変更（バスの関係）
	8月25日（火）	部活動を中止し、下校時刻を17時0分から 16時20分 に変更
	8月28日（金）	下校時刻を16時15分から 16時20分 に変更（バスの関係）

2、夏休み中の緊急連絡先（再掲）

夏季休業中、瑞浪北中学校の職員は校内におりません。この期間内に緊急の用件がございましたら、瑞浪市教育委員会か瑞浪北中学校の緊急携帯にご連絡ください。なお、土日は瑞浪市教育委員会も人がおりません。連絡は瑞浪北中学校の緊急携帯をお願いします。

《瑞浪市教育委員会》 68-2111 《瑞浪北中 緊急携帯》 080-1550-1309

なお、夏季休業中に本人及び同居の家族がPCR検査を受検することになった場合も、これまでと同様にご連絡をくださいますようお願いいたします。

3、岐阜県の第2波非常事態宣言

7月31日に、古田肇岐阜県知事が「第2波非常事態宣言」を発令しました。学校でもクラスターが発生している県下の状況を受け、宣言には次のような内容がみられます。

- (1) 児童生徒は学習塾や図書館の利用時にマスクを必ず着用
- (2) 教員は部活動でも対策を徹底し、活動前には体調チェックを行う

夏休み中に部活動はありませんが、クラブ活動に取り組む生徒はいることでしょう。左記(2)の内容

に沿い、クラブ活動参加前の体調チェック等をご家庭にてよろしくお願いいたします。

また、夏休み中には、毎日の健康チェックカードの記入もお願いします。くわしくは瑞浪北中学校のホームページ（<http://kitachu.city.mizunami.gifu.jp/>）に掲載いたしますので、そちらでご確認ください。

生徒たちが安心・安全な生活を送れるよう、そして、全員が笑顔で2学期を迎えられるよう願っています